

京都市告示第 5 3 9 号

介護保険法第 7 5 条第 2 項及び第 8 2 条第 2 項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成 3 1 年 1 月 1 6 日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
京都生活協同組合	訪問介護	京都生協醍醐山科ホームヘルプサービス [2670901004]	京都市伏見区石田内里 町 60 番地の 8	平成 30 年 12 月 31 日
有限会社ティエフ メディカル	通所介護	デイサービスセンター かがやき [2670900519]	京都市伏見区深草直違 橋 9 丁目 188 番地	平成 30 年 12 月 31 日
有限会社共進	居宅介護支援	有限会社共進やまざ と介護支援ステーション [2670200258]	京都市上京区智恵光院 通中立売下る山里町 239 番地	平成 30 年 12 月 31 日
社会福祉法人京都 老人福祉協会	居宅介護支援	ケアプランセンター つどいば [2670900915]	京都市伏見区撞木町 1155 番地の 1	平成 30 年 12 月 31 日

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)